

社会資本総合整備計画(第5回変更)

柿田川周辺東南部地区都市再生整備計画(第5回変更)

平成 24 年 3 月 21 日

静岡県清水町

都市再生整備計画(第5回変更)

かきたかわしゅうへんとうなんぶちく
柿田川周辺東南部地区

しずおかけんしみずちょう
静岡県清水町

平成24年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	清水町	地区名	柿田川周辺東南部地区	面積	884 ha
計画期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度	交付期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度				

目標
<p>大目標:次代を担うひとづくりの実践による活力あるまちづくりと安全で快適な生活を実感できるまちづくりの実現</p> <p>目標1:身近な地域で誰もが参加できる学習機会を提供するとともに、そこに集まる人々が交流することで活力あるまちづくりを推進する。</p> <p>目標2:誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、伸びやかな子どもたちを育む個性ある教育を推進する。</p> <p>目標3:地域内を歩いて暮らせることができるまちづくりの推進など安全で快適な生活の実現を図る。</p>

目標設定の根拠
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>・清水町は、静岡県東部地域の中心都市である沼津市と三島市の間に位置し、地形的に平坦地が連続し、国道1号をはじめとする交通利便性も高かったため、両市の市街地の拡大によって住宅地としての市街化が進んできた。</p> <p>・町の中央には、国道1号沿いから湧き出した東洋一の湧水量を誇る柿田川が流れており、環境省の名水100選にも選ばれて日量100万トンの湧水が流れている。また、柿田川は緑豊かな自然環境が残っており、本町を象徴するシンボルとなっている。</p> <p>・清水町第3次総合計画では、「豊かさを実感できる生活都市・清水町」を将来都市像とし、町の自然、歴史、文化等に根ざしながら地域学習、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等を通して、お互いが学び、高めあうことにより、町民一人ひとりの多彩な個性を伸ばし、誰もが清水町に生まれ、ふるさととして育ったことを喜び、ゆとりと生きがいのあるまちづくりを進めている。</p> <p>【まちづくりの方針】</p> <p>・当地区のうち東部地区は、北部地域の商業機能などのアクセス向上と、新たな都市的空間を創造する可能性を検討しながら、地域交流の拠点となる施設の整備や沼津卸商社センターの活性化策の推進などにより、町の中心性を醸し出す魅力あるまちづくりを目指している。</p> <p>・当地区のうち南部地区は、沼津市との近接性などから、年々、市街地の拡大による人口の増加傾向が見られることから、良好な住環境と狩野川の親水空間などの自然環境を保全・活用するとともに、快適な歩行空間の確保と交通アクセス網の改善を図りつつ、地域町民の生活の利便性を高めるまちづくりを目指している。</p>
課題
<p>・町民活動の中心的な役割を担う公民館は、建築後40年が経過し、老朽化と耐震性に問題があることから、多様化する町民のニーズに応え、町民が集い活動する拠点施設整備による地域交流の活性化が必要である。</p> <p>・多くの町民、観光客が集まる柿田川公園の整備による自然環境に配慮した水辺空間の保全・創出が必要である。</p> <p>・南部地区は人口が増加していることから、若い子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる子育て支援態勢が必要である。</p> <p>・少子高齢化の急激な進行により、歩行者優先の考え方に立った安全で快適な道路環境の整備が必要である。</p>
将来ビジョン(中長期)
<p>・第3次総合計画後期基本計画における重点プロジェクト「時代を担う人づくりプロジェクト」として、多様化する町民の学習意欲や地域を担う人材育成等に応えるための施設整備や安心して子どもを産み育てることができる環境整備を進めていくこととしている。</p> <p>また、柿田川周辺地区まちづくり(水の駅)構想において、町公民館については地域交流センターとして位置付けられており、柿田川公園、図書館、地域交流センターとのネットワークづくりを進めることとしている。</p> <p>・第3次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「歩いて暮らせるまちづくりプロジェクト」において、高齢化社会に交通弱者が増加する中で、自動車中心の生活スタイルを見直すと同時に、地域の様々な資源をネットワーク化し、町の賑わいを創出するとともに、歩いて暮らせるまちづくりを進めていくこととしている。</p>

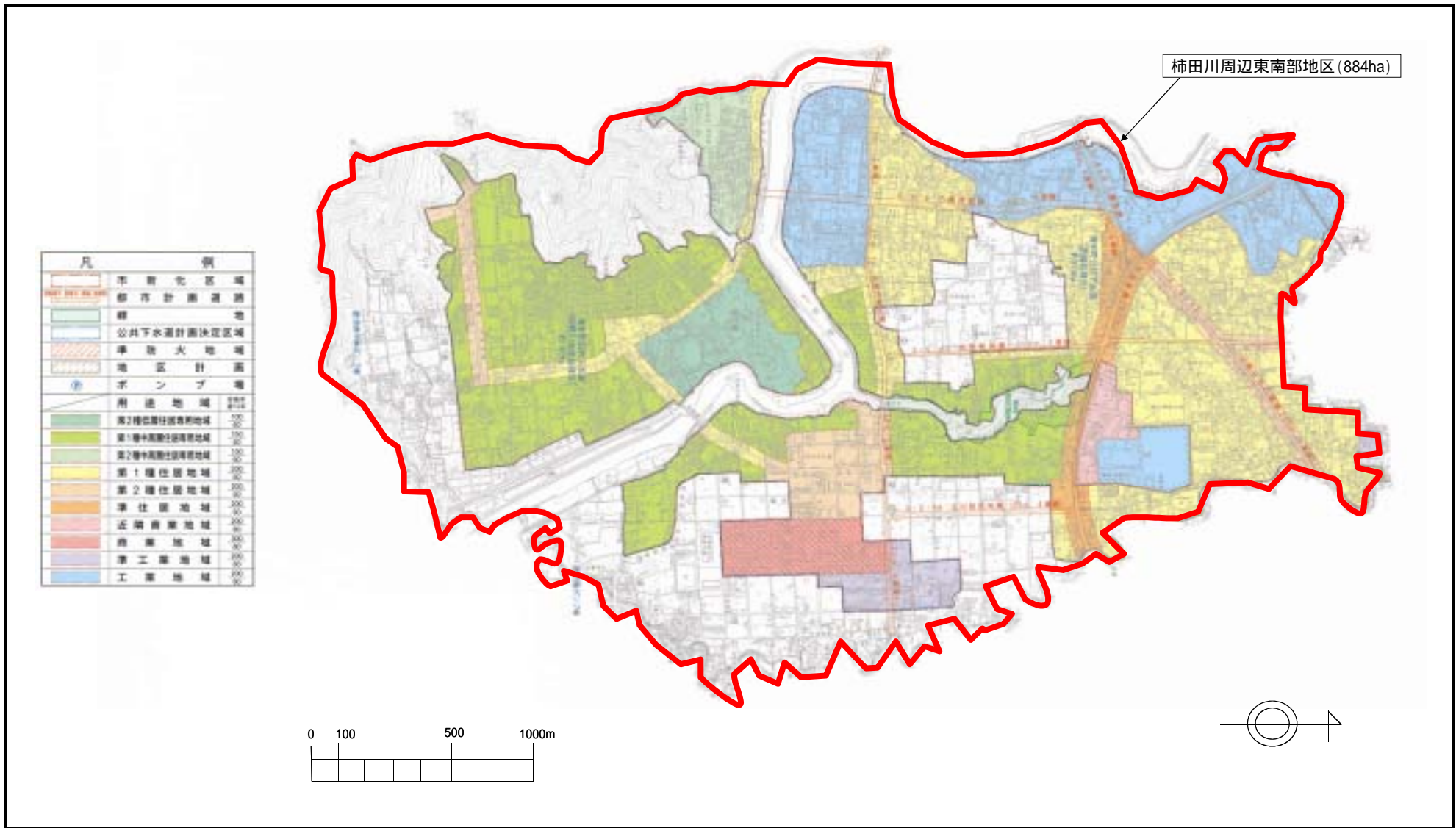
目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
地域交流センター利用者数	人/年	地域交流センターの利用者数	町民の交流する施設を整備するとともに隣接する図書館や柿田川公園との連携も深め、文化・芸術活動、地域活動などの町民活動	49,405	平成18年度	60,000	平成24年度
地域子育て世代活動支援センター利用者数	人/年	地域子育て世代活動支援センターにおける子育て世代の交流や文化活動への参加者数	地域子育て世代活動支援センターの活動を充実することにより、子育て環境を整備する	3,815	平成18年度	4,500	平成24年度
公共施設のバリアフリー化率	%	バリアフリー化された公共施設の割合	施設のバリアフリー化を進めることにより安全で快適な生活環境を整備する	20	平成18年度	45	平成24年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(生涯学習、地域交流の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの町民が集い、交流する地域交流センターを整備する。 地域交流センターと連携した自然の教育の場となり、また、多くの町民、観光客の集まる柿田川公園を整備する。 子どもからお年寄りまでが安心して利用し、地域の交流を促進する地区児童遊園地を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流センター整備(基幹事業) 生涯学習施設整備(基幹事業) 地域交流センター(畑中区公民館)整備(基幹事業) 柿田川公園整備(基幹事業) 柿田川公園案内板等整備(基幹事業) 堂庭児童遊園地整備(基幹事業) 杉沢公園整備事業(基幹事業) 町図書館改修(提案事業) 地域交流センター(八幡区公民館)整備(基幹事業) 地域交流センター(玉川区公民館)整備(基幹事業) 地域交流センター(伏見区公民館)整備(基幹事業) 長沢公園整備(基幹事業) 久米田児童遊園地整備(基幹事業) 旧公民館解体工事(提案事業)
<p>整備方針2(子育て環境の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て世代活動支援センター及び保育所を整備し、若い子育て世代の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て世代活動支援センター整備(基幹事業) 南保育所整備(提案事業) 放課後児童教室整備(清水小) (提案事業) 放課後児童教室整備(西小) (提案事業)
<p>整備方針3(安全で快適な生活の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通弱者への対応や地域資源をネットワーク化し、まちの賑わいを創出するとともに、歩いて暮らせるまちづくりを進めるため、主要町道の歩道整備及び公共施設のバリアフリー化を推進する。 大規模災害時の備蓄施設となる町体育館の耐震化を推進する。 災害発生時における一次避難所及び帰宅困難者の一時的待機場所として各公園を整備する。 災害発生時における要援護者が安心した生活がおくれるように支援体制を整えた施設を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町道5号線道路整備(基幹事業) 西間門新谷線整備(基幹事業) 長沢公園整備(基幹事業) 久米田児童遊園地整備(基幹事業) 町体育館耐震整備(基幹事業) 町体育館改修(提案事業) 生涯学習施設整備(基幹事業) 長沢区公民館耐震整備(基幹事業) 地域交流センター整備(基幹事業) 地域交流センター(八幡区公民館)整備(基幹事業) 地域交流センター(玉川区公民館)整備(基幹事業) 地域交流センター(伏見区公民館)整備(基幹事業) 町老人センター整備(提案事業) 新川改修(提案事業)
<p>その他</p>	
<p>事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域交流センターの施設維持管理については、指定管理者制度により効率的な運営を図る。 地域交流センターにおける文化・芸術活動など町民活動については、NPO法人との協働により、町民ニーズに適応した事業を提供する。 	

都市再生整備計画の区域

柿田川周辺東南部地区(静岡県清水町)	面積	884 ha	区域	町全域
--------------------	----	--------	----	-----



柿田川周辺東南部地区(静岡県清水町) 整備方針概要図

目標	時代を担うひとづくりの実践による活力あるまちづくりと安全で快適な生活を実現できるまちづくりの実現	代表的な指標	地域交流センター利用者数 (人/年)	49,405 (H18年度)	→	60,000 (H24年度)
			子育て支援センター利用者数 (人/年)	3,815 (H18年度)	→	4,500 (H24年度)
			公共施設のバリアフリー化率 (%)	20 (H18年度)	→	45 (H24年度)

